

大越 実

Okoshi Minoru

(公社)日本アイソトープ協会 常務理事



日本アイソトープ協会（協会）は、1951年より、放射性同位元素（RI）の頒布を開始した。その後、RI利用に伴い発生する放射性汚染物（RI廃棄物）を一括管理することが望ましいという国の要請を受け、協会は、1960年より全国のRI使用事業所からRI廃棄物の集荷を開始した。当時、協会は処理施設を有していなかったため、貯蔵施設での保管のみを実施していた。1966年より、日本原子力研究所東海研究所（現、日本原子力研究開発機構（原子力機構）原子力科学研究所）が、所有する処理設備の余力の範囲内で協会が集荷したRI廃棄物を受け入れてくれることとなり、一部廃棄物の処理及び保管廃棄を委託することとなった。その後、増大する廃棄物に対応するため、協会自身の処理施設を順次整備したことに伴い、委託は中止し、現在は、協会の自前の施設で処理及び貯蔵を実施している。協会が現在実施している処理としては、集荷したRI廃棄物を安全に貯蔵管理するため、また、貯蔵能力が有限であることから、集荷したRI廃棄物の安定化と減容化を目的とした熱的（焼却又は仮焼）処理である。2022年度末現在、協会が貯蔵しているRI廃棄物の総量は、200L容器換算で約14万8千本となっている。

協会が集荷したRI廃棄物は、国が定めた方針に従い、原子力機構が今後整備する埋設処分施設に処分を委託する計画となっている。原子力機構は、現在、埋設処分場の立地基準に対する評価方法と立地選定の具体的な進め方を検討している段階にあり、埋設処分が開始されるまでにはまだしばらく時間がかかる状況にある。協会が原子力機構に埋設処分を委託するにあたっては、処分場の受入基準を満足するように処理（廃棄体化）する必要がある。現在、原子力機構が協会他の関係機関と協議を重ねながら、受入基準を整備している段階にあるため、廃棄体化処理の開始までにはもうしばらく時間がかかるという状況にある。協会は、受入基準が明確に定まったのちに、それらの基準を満足するための処理が可能となる処理施設の建設と基準を満足していることを証明するための検査設備の整備を計画している。

RI廃棄物に関する問題は、RI廃棄物を発生させた者が責任を持って解決に向けた行動を取ると共に、問題を先送りすることなく、RI・放射線の利用で恩恵を受けた現世代が責任を持って行うという倫理観のもと、解決を図っていく必要がある。

RI・放射線の利用とRI廃棄物管理は、目的が異なる別々の活動ではあるが、言うまでもなく、相互に密接に関係している。しかしながら、これらの活動を行う者が異なる場合が多いことから、往々にして、完全に別物として扱われる傾向がある。協会が集荷したRI廃棄物の処理と貯蔵を安全に実施する責任を協会が有していることは言うまでもないことであるが、処理と貯蔵を安全かつ効率的に実施するためには、RI廃棄物発生者の協力が必要不可欠である。RI・放射線を利用する方々には、引き続き、RI廃棄物発生量の低減、発生したRI廃棄物の適切な分類、放射能濃度の適正な評価等を実施していただければと思う。

協会は、有用なRI・放射線利用がRI廃棄物管理活動の停滞によって阻害されることがないように、原子力機構等の関係機関と連携しながら、引き続きRI廃棄物の課題解決に取り組んでまいりますので、RI・放射線を利用している皆様にはご協力を賜りたくお願い申し上げます。